

帰国生徒 募集要項

募集時期と募集学年

中学校では全学年、高等学校では2学年にわたって募集しています。

※中学校の一学期編入とは、帰国後4～7月の間に当該学年に編入するもの、同様に二学期編入とは9～12月の間に、三学期編入とは1～3月の間に当該学年に編入するものとします。

① 試験日

【中学校】

	一学期編入	二学期編入	三学期編入
1年	12月中旬・3月中旬	7月下旬	12月中旬
2年	3月中旬		
3年			

【高等学校】

	4月編入	9月編入
1年	12月中旬	7月中旬
	一般入試と同一日	
2年	3月中旬	

② 出願期間

【中学校】

	一学期編入	二学期編入	三学期編入
1年	試験日の5日前まで	試験日の5日前まで	試験日の5日前まで
2年			
3年			

【高等学校】

	4月編入	9月編入
1年	試験日の5日前まで	試験日の5日前まで
2年		

※出願受付時間：月～土曜日9時から4時まで

③ 場所：本校

④ 内容：学科試験（国語、英語、数学）各教科60分。
ただし、中学校1年一学期編入希望者のみ、
国語、算数の2教科（各教科60分）

⑤ 発表：当日の午後、本人及び保護者へ可否を通知します。
ただし、中学校1年一学期編入、高等学校4月入学のみ、
別途指定の日に可否発表を行います。

出願資格

- ① 保護者の海外在留に伴い本人の海外生活が引き続き1年6ヶ月以上で、保護者と共に帰国する者。
- ② 帰国後1ヶ月以内に面接を受けて受験を認められた者。ただし、中学校1年一学期編入、高等学校1年4月入学を希望する場合は、次の要項になります。

〈中学校1年一学期編入について〉

※ 小学校5年（相当）時の1月以降に帰国し、帰国後6ヶ月以内に面接を受けて受験を認められた者。

※ 中学校1年の4～7月の間に帰国予定の者。

〈高等学校1年4月入学について〉

※ 中学校3年（相当）の6月以降に帰国し、面接を受けて受験を認められた者。

- ③ 帰国後保護者と同居する者。
- ④ 専願受験であること。すなわち、編入試験に合格した場合必ず入学する意思のあること。

出願手続

① 面接

出願資格②による通り、出願には面接での受験の許可が必要です。面接の結果受験を認められた者にのみ願書をお渡します。従って、願書の郵送等を行っていません。また、学年によって出願期間が異なりますので、面接の時期に注意してください。

② 提出書類

A. 面接時に提出するもの

- (a) 海外生活を証明する書類（保護者の所属する機関の長の発行するもの）
- (b) 海外における最終在籍校の在学（または卒業）証明書、及び成績証明書またはこれに相当するもの。
- (c) 中学校1年に一学期編入を希望し、帰国後国内の小学校に在籍している者は、当該校の在学（または卒業見込）証明書
- (d) 高等学校1年に4月入学を希望し、帰国後国内の中学校に在籍している者は、当該校の在学（または卒業見込）証明書

③ 面接の後、交付を受け提出するもの

- (a) 入学願書（本校所定の用紙。校長印等は必要ありません。）
- (b) 入学志願者個人調査書（本校所定の用紙）
- (c) 検定料

備考

- ① 帰国生徒のみの特別学級は設けず、一般生徒とともに学習する混合方式をとっています。
- ② 定期の編入試験期日後に帰国した場合は、事情を考慮して次期試験まで「聴講生」として取り扱う場合もあります。なお、現地日本人中学校および高等部在籍者の急な帰国に関しては、別途編入の審査を行い、便宜を図る場合もあります。
- ③ 高等学校には普通科文系・理系と英語科がありますが、どの科に入学するかは本人の希望と試験によって決定します。